

第三部

総合女子教育機関としての
現在と未来

新座キャンパスの桜並木



一 新しい学園造りをめざす—法人

1 跡見純弘理事長就任

昭和六十二年（一九八七）六月二十四日、跡見李子、飯野保、伊地知辰夫に続く第四代目として、第一三期学識経験者理事に選任された跡見純弘（当時、満六五歳）が学校法人跡見学園の理事長に就任した。

跡見純弘は、迹見富司と幾子の次男として大正十一年（一九二二）六月二十三日に生まれ、後に跡見家の家督を相続するため昭和十六年から跡見李子の養嗣子となった。兵役を経て慶應義塾大学経済学部を昭和二十三年三月卒業し、長らく三菱商事に勤務し同社の常務取締役まで務めるかたわら、昭和三十二年（一九五七）六月からは学園の評議員も歴任して、戦後、新学制のもとで発展する学園の歴史にも直接立ち会ってきた。

就任早々、学園内の各機関を順次挨拶とともに視察した跡見理事長は、各機関間の意思疎通や相

互理解のコミュニケーションに目に見えない大きな問題があることをいち早く見抜き、理事会における自らの施政方針の開示をはじめ、各機関の長による本部連絡協議会の毎週開催、『跡見学園報』の定期刊行化による理事会・評議員会と教職員との距離の解消、事務連絡協議会の設置による事務の共通化・円滑化等、矢継ぎ早に各機関間を隔てる壁を可能な限り低くする施策を実施した。

跡見理事長が最初に着手した本格的事業は、「跡見花蹊生誕一五〇年記念事業計画」として具体化されることとなった「総合施設拡充計画」、「記念募金」および「跡見花蹊生誕一五〇年記念祝賀会」であった。この「総合施設拡充計画」は、平成五年までに、狭隘化^{きょうがい}・老朽化した中学高校から大学までの従来の学園教育施設を、受験生に魅力あるものに大胆に一新するとともに、大学の研究室棟等の新たな教育研究施設を時代の要請に即して新設するというものであり、臨時的定員増、記念募

金およびこれまでの積立金等を財源とする総額一三〇億円を超える大規模な事業計画であった。

これを素早く実施に移すとともに、臨時的定員増の解消(平成十二年度)以降を見据えた学園将来構想の検討にも、ほぼ同時に着手することとなった。平成二年(一九九〇)十一月、まず学長・校長にそれぞれの教育の将来計画を検討させるとともに、その具申について学園としての総合的な検討を行うため、文部省からもOBの人材を得て平成三年(一九九二)十二月から、合同協議会等の検討組織を設置した。

他方、学園内の業務遂行の改善にも精力的に取り組み、業務の情報化・ネットワーク化、学園規程の点検整備、広報活動の見直しと本格化、事務職員の活性化等を推進させるとともに、学生のため自ら進んで企業訪問を実行し、跡見花蹊記念奨学金等の新たな奨学金制度も創設していった。

さらに、平成九年(一九九七)五月に、新たな教育分野をも視野に入れた学園将来構想の検討を始めるため、学外有識者を招いて「協力者会議」を設置した。その会議からの提案は、社会科学系の新学部(総合管理学部)を創設するとともに、学園

に既存の大学・短大をリニューアル統合して一部(総合文化学部)とする、という二学部体制の新しい女子高等教育機関を構想するというものであった。この提案を受けた跡見理事長は、平成九年十月、学内理事を中心とする「プロジェクトチーム」を設置し、不転の決意で将来構想の具現化に向けた本格的な議論を開始させた。

平成十三年(二〇〇二)三月までに「プロジェクトチーム」から三次にわたる答申を得た跡見理事長は、新学部棟建設等のため総額二五億円超の創設費支出を投じることとし、平成十四年(二〇〇二)四月に文学部既存四学科の人文学科への改組、臨床心理学科の増設、社会科学系のマネジメント学部(日本初)の創設へと、学園を導いていった。跡見理事長の視界には、二〇〇七年以降の全入時代の中で、引き続き、短大改革を含む女子高等教育のさらなる再構築、高等教育の高度化(大学院等)、中等教育の活性化、新思考の経営に資する事務機構の再編等をはじめとして、学園経営の高度なガバナンスが欠かせない未踏の二一世紀的課題が待ち受けている。



2 跡見花蹊生誕一五〇年記念祝賀会

平成二年九月二十八日、「跡見花蹊生誕一五〇

年記念祝賀会」が、帝国ホテル孔雀の間において約八〇〇名の出席者を得て盛大に開催された。

まず式典において、跡見理事長からは、次のように力のこもった挨拶があった。

……跡見学校の開校当時は今のお茶の水女子大学の前身である竹橋女学校と、横浜のフェリス女学校があつたばかりで、前者が官立であり、後者が外国人経営であつた事を考えれば、跡見学校こそ、我が

国最初の私立女学校と申せます。

花蹊の教育方針は、書画・和歌・茶道・華道を中心に、学芸による情操の涵養を学風の基礎とし、その他裁縫等の実技を重んじ、知識偏重とならぬよう心掛けるといった大変識の高いものでありました。

爾来、当学園は、この教育方針を受け継ぎ一一五年、中学・高等学校・短期大学・女子大学に至る女子の一貫教育機関として発展し、今日に至っております。

しかし乍ら、……跡見学園がいわゆる「私学冬の時代」を生き残る為、創立者の生誕一五〇年を記念し、只今教育施設の改善・充実を柱とした事業にとりくんでおります。その内容の概略は、中学・高校校舎・体育館の全面改築、短大体育館の改築、大学図書館・研究室の新設、教室の増設、更にはリース形式による短大・大学学生寮の新設等でありますが、お蔭様で、工事は順調に推移いたしております。この事業完成の為、本日まで臨席の多数の皆様方より多大なご協力を戴いており、誠にありがたく、心より感謝申し上げます。

私学の使命と責任は益々増大して参ります。私共学園関係者は教育施設の刷新、教育内容の充実をはかり、その責務を果して参る所存であります。……

また、式典および祝賀会では、それぞれ日本私学振興財団理事長教育審議会会長清水司および日本私立大学連盟会長早稲田大学総長西原春夫からも丁重な祝辞があつた。

当日はまた、校友で著名な朗読家でもある檉村治子が、「跡見花蹊先生について」と題して、次のような朗読を行った。

跡見学校が開かれた明治八年頃の日本の教育界は、西洋的教育化への歩みを進めていた時代であつた。しかし花蹊は、

國ごとに國のすがたはあるものを外國ぶりにまどはざらなむ

という、日本人としての理性と誇りを持ち、
絵画、琴、茶道などを、教科として取り入れていた。

学校はすべて知的教育のみ授くるところ

とした、当時の文部省からは「それは考え物である」と非難もあつたが、その後、各女学校はいずれもこの種の課目を設けるようになった。そして明治十六年、万国博覧会がアメリカのフィラデルフィヤで開かれた際には、その文部省が、女学校の製作品として、特に跡見女学校に絵画の出品を要求するようになったのである。

花蹊はたしかに本邦女子教育の先覚者であつたが、画家としても、書家としても、又歌人としても優に一家を成した人であつた。しかも、四角張つた融通のきかぬ普通の教育家と異なり、文人墨客の洒脱な処もあつたから、人格としても極めて円満であつた。

開校の当初に、運動踊りという一種の踊りを工夫し、就寝前に毎晩生徒に踊らしめた。勿論体育発達が目的であつたが、一面には優美な情操を養わせる為でもあつた。見方によつては後世の女子体操の先駆けであつたともいえるのである。この踊りはもと宮中で女官達が行つた一種の踊りの手から出発したもので、頗る優美で高尚なものであつた。その歌

詞は次のようなものである。

千代のはじめの花の影、学びの余暇になで
しこの、花の手をどりを所望々々

やまとなでしこ姫百合や、朝な夕なによみ
かきを、学びすゝみて末ついに、

国の花とも匂へかし

みがけやみがけみがかずば、玉も光は出で
ぬもの

教の庭におりたちて、少女の友よ学ばなむ
天津乙女か舞姫か、袖をつらねて千代八千

代、歌ふ声さへ明かに

治まる御代こそめでたけれ

この舞謡は、かつて小松宮・同妃殿下の台
覧にも入れ、賞讃のお言葉を賜ったこともあり、明治十五年、辻新次が文部省から学事視
察として学校を参観した際にも、よい運動で
あると賛同したということである。

生涯を教育に生きた花蹊、浄土真宗じゆつしんそうの篤信
家でもあつた花蹊が、み佛のもとに旅立った
のは、大正十五年八十七才の新春一月十日で

あつたが、次のように辞世の歌をのこしてい
る。

またも来て教への道の花ざくらやまとご
ころの春になさばや

櫻村の朗詠に続いて、祝賀演奏では、大学・短
大のマンドリンクラブの演奏が繰り広げられて、
厳肅なうちにも和氣藹々あたたかいの雰囲気のもと、二一世
紀に踏み出す跡見学園の新たな発展を決意して祝
賀会は終了した。

3 総合施設拡充計画

「総合施設拡充計画」は、昭和六十二年（一九八
七）五月二十八日の理事会・評議員会において、「跡
見花蹊生誕一五〇年記念事業計画」として決議さ
れた。これにより跡見講堂および中学校高等学校
校舎の改築、大学図書館および研究室棟の新築と
ともに、短期大学体育館の建て替えが決定された。
設計を日本設計に、施工は鹿島建設に依頼する
ことになった。

本計画の第一期工事は、昭和六十三年（一九八
八）四月から中学校高等学校グラウンドにプレハブ



の仮設校舎を建て、同年七月から一号館（旧中学校舎）の解体工事に始まり、その跡地に本校舎を建築、平成元年（一九八九）十一月より講堂、二号館、別館、体育館およびB棟の解体と仮設校舎の解体が順次実施された。

中学校高等学校校舎は、都心の学校にとつて貴重な運動場を極力広く確保するよう、北側に校舎を集約的に配置している。

跡見講堂の建築を残す形で、平成二年（一九九〇）四月十日に中学校高等学校校舎の仮竣工式が執り行われた。最終的な建物規模は、地下二階、地上六階、延床面積一万八七六三・八二平方メートル。二五メートル室内プール、三五〇人収容の階段式小講堂、公式バスケットコートが二面とれる大アリーナや最新式のLL教室、理実実験室、階

段式音楽教室等、機能、設備ともに充実の校舎の完成となった。

短大体育館は、平成三年（一九九二）五月二十七日に竣工を迎え、延床面積二四四〇・二八平方メートル。地下一階、地上二階、アリーナ、シャワー室、学生会室、クラブ室、学生談話室等が設けられた。

さらに同年七月二十四日には跡見講堂の竣工式が、十一月三十日には完成披露が建築関係者および学内関係者によつて厳かに執り行われた。

第二期工事の大学図書館新築工事は、平成二年十二月一日から一五カ月の予定で工事に着手した。そして、平成四年（一九九二）二月二十八日に無事竣工を迎えることができた。規模は地上三階、延床面積五一四八・七二平方メートル、収蔵冊数約三五万冊、学生席数三二八席、AVコーナー、情報処理室、会議室、視聴覚ホール、貴重書庫などで構成され、エントランスを吹き抜けにしてデザイン性の高い内観となった。

同じく二期工事の大学研究室棟新築工事は、平成三年十二月一日に着工し、平成五年（一九九三）六月三日に竣工式を迎えた。地上七階、延床面積

四九六九・六〇平方メートル、二三六人収容の視聴覚ホールが整備されている。その後、平成七年（一九九五）五月に改修された一階の一部は、学祖跡見花蹊の作品等を展示する「花蹊記念資料館」として、平成八年（一九九六）十二月、正式に博物館相当施設の認可を受け、展示会、学芸員実習等に活用している。

また、これからの一〇〇年の基盤となるであろう新学部、新学科の設置が平成十二年（二〇〇〇）三月二十八日の理事会・評議員会において決議された。これを受けて、学園は、平成十二年十一月九日から平成十四年（二〇〇二）二月二十八日まで約一六カ月の予定で新学部棟の建築に着手した。新学部棟は、正門の近くに位置し、研究室棟、教室棟、視聴覚ホールの三棟で構成され、大小の中庭を囲む形で配置されている。新学部棟の規模は、地上五階、延床面積五九九一・一一平方メートル。四〇〇人収容の花蹊メモリアルホール、インタラクティブスペース、コモナルームのほか、共用部廊下を情報空間と捉え、アクティビティーが生まれる場となるよう多彩な学修環境への配慮が施されている。

4 学園規程の整備

『跡見学園規定集』は、それまで各設置校別に作成されていた多種多様な既存の諸規程を束ねて、昭和五十四年度から編成・配付されてきた。これは、各設置校の便覧にも掲載される学内諸規程のほか、寄附行為、各学則、就業規則等、法令上、学園として制定しなければならない基本規程を含む学園全体の規定集であった。

しかし、その規定集に収載されているそれぞれの規程は、その作成に当たり個々の制定・改正のその都度の必要性が優先されていたため、全体としての類別区分・階層構造および規程間の整合性、字句・用語の統一性、附則等の構成・形式の一貫性、改正手続きの明確性等については、学園の規定集としての体系的編制への配慮の点で、必ずしも十分とはいえないものであった。

このような状況に対し、学園は、平成元年（一九八九）二月二十三日、上野隆司学園顧問弁護士を座長とする「跡見学園規定整備委員会」を理事長諮問機関として発足させることとなった。委員会は、毎月第三土曜に定例会議を開催し、学内関

係者の協力を得つつ順次検討を積み重ねた結果、平成四年（一九九二）十二月十六日に第一次答申、平成六年（一九九四）三月二十九日に第二次答申、平成八年（一九九六）三月十五日に第三次答申（最終答申）と、三次にわたる答申を行った。

この答申の勧告に基づき、学園は、法人事務局次長および職員部人事課において学園規程の自己点検・整備の具体的な作業から着手することとなった。そして、規程整備の具体的な作業は、学園内の任用・就業関係規程から法令上届出・認可を要するものの整備へと順次進められていった。具体的な規程改正としては、理事長の職務権限および理事会・評議員会運営方法の明文化等に係る平成六年八月三十日寄附行為一部改正（跡見学園短期大学名称変更と時期を合わせて行ったもの）を経て、最終的に、平成九年（一九九七）四月一日、従来の本部連絡協議会に代わる経営会議および事務連絡協議会の設置並びに各機関の事務管理組織について定める組織規程との整合性を盛り込んだ寄附行為施行細則第四章および第六章の一部改正にまで及ぶこととなった。

これら実施に移された「学園規程の整備」は、

以後、その成果が学園将来計画推進の基盤として機能することにより、一連の膨大な理事会・評議員会の迅速かつ適正な審議を、その深部から支えることとなったのである。

5 O A化の推進

学園の事務機械化は、昭和六十三年（一九八八）六月に「O A化推進委員会」が設置されて検討が開始された。同年十二月には「学園のO A化に関する報告書」が提出され、平成元年（一九八九）十月に（株）コンピュータムーブより学園ネットワークシステムに関する提案がなされ、この提案を受けて「拡大O A化推進委員会」で当面の進め方が検討された。その結果、一年間をかけて各機関の実情を調査し、効率的で実現可能なネットワークシステムの青写真作りを行うことになった。

平成三年（一九九二）二月二十六日、「跡見学園の事務機械化に関する基本計画書（報告）」が、理事長あてに答申された。その内容は、「経営情報システム」、「学術情報システム」、「学生情報システム」および「校友会システム」の四本の基幹業務システムで構成され、各システムをネットワーク

クで接続し、学園のこれからの経営戦略の有効な手段として積極的に活用しようとするものであった。

そして、平成四年四月、法人事務局にS三一〇〇/A七〇(NEC製オフコン)を設置し、「決算業務から経営情報システムへ」の変革をめざし、管理会計システム、資産管理システム、人事管理システムのサブシステムが「経営情報システム」として、また「校友会システム」が「一紫会」、「短大卒業生の会」(後の「桃李の会」)、「泉会」の各校友会情報を統合する形で稼動を開始した。翌年四月からは短大の「学生情報システム」が稼動し、十月には短大図書館システムがリリースを行った。十一月には大学図書館が「図書館システムから学術情報システムへ」の変革を目指し外部データベースと接続する形で稼動した。大学の教務システムは日立電算機をレンタル契約で使用していたことから、システム更新のタイミングに配慮しつつ、さらに平成八年四月に稼動を開始した。

これらの基幹業務システムの開発は、従来の業務スタイルを一変させ、さらに平成八年度の学内LAN構築によって、PCの一人一台環境が現実

のものとなり、事務の効率化はもとより、人事策定計画や経営情報支援に大きく貢献することになった。

6 理事長の企業訪問

昭和六十二年(一九八七)六月二十四日に就任した跡見理事長は、就任早々から学生の就職活動を支援するため、吉田法人事務局長を同道して企業訪問を精力的に行った。

昭和六十二年

(株)日本設計 鹿島建設(株)

三菱レーヨン(株) 三菱事務機械(株)

三菱自動車工業(株) 日本軽金属(株)

三菱電機(株) 三菱油化(株)

三菱化成工業(株) 三菱信託銀行

東京三菱自動車販売(株)

昭和六十三年

三菱銀行 (株)ブリヂストン

キリンビール(株) 三菱重工業(株)

旭硝子(株) 日本酸素(株)

三菱商事(株) 日本セメント(株)

明光商事(株)

平成元年

宇宙通信(株)

三菱鉱業セメント(株)

三菱地所(株)

(株)菱食

平成二年

中小企業金融公庫

日本電気(株)

東レ(株)

新日本製鐵(株)

(株)博報堂

日本生命保険

日本長期信用銀行

三井物産(株)

この企業訪問の結果、そこから直接得られた当時の企業側の感触は、概略、次のようなものであった。

企業の女子学生の求人について、出版、商社、広告の各業界の企業、それに東京海上火災の各社は、女子の大学生と短大生とを区別なく同時に一括して共通の試験を行い、入社をきめているので、結果として短大生には不利な状況となっている。しかし、今後もこの方針でよいかどうかについては、採用担当者の中でも反省が出ており、今後の課題だとしていた。

他の会社については、短大優先のところが多く、

特に金融機関(政府系、証券も含む)では、その傾向が強い。短大志向の主な理由としては、仕事に従順、かつとけこみ、慣れが早く、人間関係もよいことがあげられていた。

ただ今後の問題として、企業側は、女子の四年制大学志向、共学志向が徐々に強くなっていることに加え、一九九二年から一八歳人口が減少することへの不安から、短大生の供給に懸念を抱いており、それが現実のものとなれば、四年制大学の女子に依存せざるを得なくなるものと見ているようであった。

総合職については、ほとんどの会社が採り入れているが、男女雇用機会均等法施行後の歴史も実績も浅いことから、各企業ともまだ試行錯誤の段階にあるという状況であった。

ただし、信託銀行や長期信用銀行等は、職域がひろいこともあって、女子の総合職採用に前向きであり、また新日本製鐵、日本電気等のメーカーは理科系中心ではあるが、積極性がうかがえた。

跡見理事長は、新学部・学科が完成年度を迎えた平成十七年度も、女子を積極的に採用し使いこなしていくことができない企業に二一世紀はない、

との信念に立って、積極的に企業訪問を実施した。

7 学園将来構想の策定

短期大学文科英文専攻が昭和六十一年度より認可された入学定員の臨時的定員増(四〇名↓一〇〇名)に続いて、大学文学部入学定員の臨時的定員増計画(四〇〇名↓四八〇名)が学園の課題となった。

これについては当初、恒常的定員増(収容定員増)を指すものであったが、文部省の方針変更などもあって、学園は、平成三〇一十一年度の臨時的定員増(四〇〇名↓六九〇名)に切り替えて認可申請し直すこととし、平成二二(一九九〇)十二月二十一日、大学文学部臨時的定員増の認可申請を行い、翌平成三三(一九九二)一月十一日に認可されることとなったのである。

このような推移から、跡見理事長は、改めて今後の学園将来構想の策定を推進するため、平成二二(一九九〇)年十一月二十日、臨時的定員増終了後の一八歳人口減少期の学園をも視野に入れた「教育環境の変化に対処するために各機関が取り得る諸方策について」を各学長・校長に諮問し、翌年六月までに

その対応策を答申するよう求めた。

理事長への答申における各対応策は、基本的には現状の枠組みを前提にその新たな発展形を志向するものであり、その具体的な内容は次のとおりであった。

大学学長からの具申は、大学院新設、学科増設、編入学定員設定、単位互換制度導入等、短大学長からの具申は、教養系短大としての発展、文科英文専攻臨定恒定化、学科改組転換・科名変更等、そして中学高校校長からの具申は、四〇人学級の導入等についてであった。その対応策の具体化について協議するための特別な検討機関として、平成三三(一九九二)年十二月三日に「合同協議会」が設置されることとなった。当初メンバーは、大学が福部信敏、山田英教、神野藤昭夫、短期大学が白田紘、大塚博、高橋六二、中学高校が小峰精一郎、小岩井篤、法人事務局が吉田一恵(座長)、小川克也の計一〇名。第一回目の会合は、平成四四(一九九二)三月五日に開催された。合同協議会の討議項目は次のとおり。

- ①編入学制度の活用方法
- ②単位互換制度の導入

③教職課程の総合的運用

④教育課程の再編整備

⑤学科等の改組転換・学科の再編成

⑥大学院の新設

以上のうち②③④は学内事項であり、平成四年十月を目前に具体策をまとめることとし、一方①⑤⑥は文部省の認可事項であり、あらかじめ学園として設置基準や認可条件に照らした大学・短大の学内環境の十分な整備が前提となるため、申請にはしかるべき対応を要するとの認識に立つて討議することとした。

折しも、文部省は大学審議会の答申を受けて平成三年七月一日に設置基準の大綱化を行い、平成十一年度を臨定終期とし収容定員増を原則抑制とする基本方針のもと、教育分野の弾力的展開の道（大学の自己点検評価の推進、学部名の制約解除、抑制の例外の改組転換の導入等）を開いた結果、このときから生き残りをかけた各大学からの認可申請が本格的に増加していくこととなった。

このようななかにあつて、学園は将来構想策定について検討を急ぎ、合同協議会の提案を受けて平成五年（一九九三）三月二十三日「跡見学園女子

大学と跡見学園短期大学との間における単位互換に関する協定書」が両学長名で締結され、四月からただちに実施に移されることとなった。

平成五年十二月以降「女子大学・短期大学の各学則に定める両教授会を連結する組織および機能の在り方について」の検討に着手した合同協議会は、平成六年（一九九四）三月二十五日に、既定の対応策の具体化に関する諮問答申のほか、将来展望を踏まえた新たな提言を独自に行う必要の観点に立つた合同協議会の「企画委員会」への改組、学部学科その他重要な教育組織・教育課程の再編等について両教授会の審議に資するための連合協議会（合同協議会）に対応する教学サイドの検討機関（の設置、並びに編入学・既存学科の統合等の新教育システムの開発について本部連絡協議会に報告し、承認されることとなった。この連合協議会については、「跡見学園女子大学及び短期大学の相互に関連する重要な審議事項に関する取扱規程」の両教授会承認を受け、同年五月十一日に設置されることとなった。

合同協議会の後を受け平成六年四月二十六日から発足した企画委員会は、その最初の検討課題を

「跡見学園短期大学から同女子大学への編入学制度の在り方について」に置き、検討結果を本部連絡協議会に報告(平成六年七月五日)した。この報告は、連合協議会への両学長諮問・答申(平成六年十月六日)並びに両教授会の承認を経て、平成八年度から短大卒業生の大学への優先編入学制度(定員非設定)として実現されることとなった。平成六年度ではこの間、短期大学にあつては短大名称変更(跡見学園女子大学短期大学部に変更)が平成六年八月三十日に文部省から認可され、一方大学にあつては平成六年九月二十一日に最初の「跡見学園女子大学大学院人文科学研究科設置趣意書」が起草されている。

続く平成七年度から企画委員会は、文部省の認可にかかわる教学改革について本格的な検討に着手するため、次のように検討課題を設定した。

①両機関(大学・短大)の既存学科(科・専攻)について相対的に統合・分離・転換等を推進するための枠組みおよび対応する学生定員の適正な再配分に関する考え方

②両機関(大学・短大)の既存学科を基礎に新教育システムの開発、双方向授業の展開等

履修体制の柔軟化、弾力化を導入するための基本的な考え方

これらの検討課題のうち、最初に着手された検討課題②について企画委員会の考え方は、学生の教育需要の多様化に対応するため、大学・短期大学部がそれぞれの個性を尊重しながら相互に連携して教育内容を見直し、魅力ある授業の展開、科目選択幅の拡大、履修年次の柔軟化等を図る観点から、学則上の基本カリキュラムについて、

- ・共通カリキュラムの設定
- ・セメスター制の導入
- ・履修年次の柔軟化及び開設方法の弾力化
- ・科目の編成単位の見直し

の具体的な方策を求めるものであり、さらに学生の強まる資格志向を視野に「特別学期」や「全学公開講座」の必要についても触れ、正規の基本カリキュラムの外枠として短期集中型教育プログラムのあり方についても提言が盛り込まれていた。学園創立一二〇年記念祝賀会を間近に控えた平成七年(一九九五)九月十二日、企画委員会の提言は本部連絡協議会に報告了承のうえ、連合協議会に「女子大学・短期大学部のカリキュラムの点検・

設計に関する基本事項の具体的措置について」の諮問・答申(平成七年十一月三十日)となり、それ以後、両教授会の本格的な議論を待つこととなった。

高等教育環境の急速な変化のなか、その望ましい女子高等教育のあり方を長期的展望に立って模索することを最重要かつ緊急の課題とする学園は、学園将来構想策定や認可関係の事務をより包括的かつ迅速に推進する体制を整備するため、平成八年度から大学企画調査課を廃止して法人事務局に企画課を設置し、以後、企画委員会の審議は、その事務を企画課が担当することとなった。このことを受け平成八年度に入って企画委員会は、検討課題①について議論を本格化させるため、企画課から提供される女子の進学に関する詳細なデータを参照しつつ平成八年(一九九六)九月二十四日「検討に当たつての事前確認事項」として、将来計画にあつては女子高等教育を標榜すること、認可にかかわる原則抑制の例外に該当すること、本則入学定員合計枠を遵守すること、並びに設置基準の必要専任教員数を定員定数とすることを設定した。ただし、このような企画委員会の検討枠組

みは、あくまでも平成十一年度を臨定終期とし収容定員増を原則抑制とする文部省の基本方針を前提とする議論のためのものであった。

ところが、平成八年十月二十九日になつて「大学審議会高等教育将来構想部会報告」で臨時的定員の段階的解消(平成十二年度から平成十六年度までの五年間)が可能との発表があり、続いて平成九年(一九九七)一月二十九日には大学審議会が「平成十二年度以降の高等教育の将来構想について」のなかで高等教育の規模に関する考え方として臨時的定員の取扱いについて触れ、次のような措置を講ずることにより、入学定員減少に伴う受験生への影響、教育機会の確保および私学経営への影響に配慮する必要があるということを文部大臣に答申した。

① 臨時的定員は平成十六年度までの間で段階的に解消すること

② 平成十六年度までの間に平成十一年度の五〇%の範囲内で臨時的定員の恒常的定員化を認めること

③ 臨時的定員の恒常的定員化の活用は設置基準を満たす限り抑制の例外として扱うこと

以上のような経過から、この臨時的定員の新たな取扱いは、平成九年二月六日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会「臨時的定員に関する平成十二年度以降の取扱方針」として最終的な決定をみることとなったのである。なお、①にかかわる臨時的定員の延長計画の認可申請期限は、平成十一年（一九九九）六月末日とされた。

学園は、合同協議会・企画委員会・連合協議会を設けて、これまで平成三年（一九九一）以降継続してきた学園将来構想策定の議論の前提となつてきた認可行政の枠組みが大幅に変更となるこの文部省の臨定取扱い方針の大転換の情報に対し、ただちに反応した。平成八年十一月十二日本部連絡協議会で理事長は、文部省の方針転換を見越して「学園の将来構想について」のなかで、

- ・ 臨時的定員の段階的解消の採択
- ・ 従来と異なるジャンルの新学科(学部)の設置
- ・ 新プロジェクトチームの編成

について自らの所信表明を行い、今後の学園将来構想の方向性を改めて示すこととなった。そして、これを受けた企画委員会では、課題検討の前提の変更およびこれに伴う自らの役割の機能的限界が

ら大学・短大両機関の改組転換等についての検討を中止することとし、平成九年一月三十一日の「企画委員会最終報告」をもって、その役割を終えることとなったのである。

平成九年四月二十五日、第二七〇回理事会での「平成九年度施策について」において、理事長は学園の将来構想について先の所信表明を改めて学園の方針として提示した。かくして、学園将来構想の策定ステージは改めて再構築されることとなった。

学園は、まず、学外有識者の西田亀久夫(元文部省審議官・前東京女学館短大学長)、内山秀夫(新潟国際情報大学学長・慶應義塾大学名誉教授)、澁川雅俊(慶應義塾大学環境情報学部教授)の三名からなる「協力者会議」を平成九年五月二十四日に設置した。そして、そのわずか二ヵ月後の平成九年七月二十二日、協力者会議から、大学・短期大学部全体を再編して「総合文化学部」とするとともに社会科学系の新学部「総合管理学部」を創設して二学部体制にする、という提言を盛った「跡見学園女子大・短大の将来構想に関する協力者会議報告書」が理事長に提出された。

理事長は、その協力者会議の提言を学園内に開示した。そして平成九年（一九九七）九月二十六日、不転の決意をもって、プロジェクトチームを設置したのである。

8 広報委員会の設置

このような学園改革をめざす新しい学内動向の中で、跡見理事長は、学園広報のあり方を再点検し新たな展開を図るための検討機関として、平成五年度から学園に広報委員会を設置することを表明した。

平成五年（一九九三）七月八日開催の第一回会議における委員構成は、

- 唐沢 徹（座長 大学入試・広報部長）
- 障子 恵（大学学生部学生課就職担当）
- 大塚 博（短大入試・広報部長）
- 澁谷毅彦（短大入試・広報部長）
- 目黒信夫（中高校務部長）
- 長尾壮助（中高主幹）
- 金森鍊幸（法人庶務課長）
- 堀 雅裕（法人人事課長代理）

であった。

一八歳の就学人口のピーク（二〇五万人）が平成四年に訪れるとともに、高等教育への女子進学では徐々に四大が短大を上回る傾向がみえるようになってきた。

このような時期に設置された広報委員会が新たな学園広報としてめざしたところは、学園内の各機関間のコミュニケーション不足を学園の問題としてきちんと認識するとともに、従来の入試情報を主たる内容とする事務色の強い生徒・学生募集広告の量的拡大とは異なり、将来構想、伝統、女子教育の目標、卒業生、経営ミッション等の、学園の存立基盤にかかわる学園アイデンティティを根幹のところで構成する主要な要素を積極的に盛り込んだ、跡見ブランドの認知を図る広報の樹立にあったといえる。

このため、広報委員会が最初に着手したことは、学園イメージの現状の把握であった。このためのリサーチにより、学園イメージが明確に結ばないとされる現状と、このために年々認知度が低下していく傾向にあることが確認された。この結果を受けて、広報委員会は、学園創立一二〇年の平成七年（一九九五）からコミュニケーションシンボル



創立一二〇周年記念式典における跡見学園中学校高等学校合唱部による校歌・生徒会歌の合唱

の制定、Vीडデザインマニュアルの編成、学園りーフレットの制作、学園広報誌『Blossom』の

刊行(年二回)を手始めに、平成十年(一九九八)からは学園ホームページの先行立ち上げ、校友メールマガジンの発行、Web校友掲示板の設置、朝日新聞紙上での学園単独の連続広告の実施、『AERA』誌上の学園イメージ広告の企画制作、その他従来にない最新の手法を積極的に採り入れた学園広報を順次実施に移していった。

平成八年度からは、広報委員会の設置の趣旨との関連から、法人事務局に企画課が設置されたことに伴い、広報委員会の事務は企画課が所管する

こととなった。

広報委員会設置後の学園広報は、従来までの他校と横並びで広告業者依存体質の強い色彩を徐々に脱し、常に学園将来計画にかかわる女子教育および経営のミッションを強く意識して内発的に企画されるスタンスを定着させていった。新しいコンテンツで跡見ブランドを積極的にアピールする学園の広報戦略は、新学部新学科設置をはじめとする、その後の女子高等教育の持続的改革、女子教育に新たな風を送り続ける跡見のスタイルについて、これを内外関係者の意識のなかに改めて着実に認知・浸透させる大きな力となっていった。

9 創立一二〇周年記念式典

平成七年(一九九五)十一月十一日、高く澄み切った秋晴れの空のもと、茗荷谷キャンパスの跡見講堂大アリーナにおいて、跡見学園創立一二〇周年記念式典および祝賀会が盛大に開催された。当日は私学関係者、新旧の卒業生、学生会、各官公庁等から約七六〇人の方々がお祝いに駆けつけてくださった。

記念式典ではまず、学園を代表して跡見純弘理

コミュニケーション・シンボル ATOMIの(A)を表わし、
未来の女性に求められる高感度な先進性と品格を象徴



理事長が挨拶に立った。理事長は、安政六年（一八五九）の私塾「跡見塾」開設以来、日本の女子教育の先導を務めてきた学園の歴史を回顧した後、変革期としての現在についての状況認識を述べるとともに、この自己改革について、就任以来の学園の取り組みを整理したあと、最後に、

と、学園の女子教育が担うべき使命を鮮明にした。次に、日本私学振興財団理事長戸田修三と東京私立中学高等学校協会会長酒井洋から祝辞があったのに続いて、跡見学園中学校高等学校合唱部による校歌、生徒会歌の合唱の後、学園の伝統に新たなページを加える「コミュニケーションシンボル」が発表された。

このマークは、学園の知名度をよりいっそう高めると同時に、学園関係者の絆をより強く結ぶという目的で制定されたもので、この記念式典ではじめて発表された。

本学園は、このコミュニケーションシンボルにも象徴されるように、伝統ある校風を受け継ぎながら、世界に通用し時代の変化にも確に対応できる知性と品格を備えた情操豊かな女性を数多く社会に送り続けたいと念願しております。女性の限らない可能性を引き出し、新しい社会で十二分に活躍することができる情操豊かで高い品格を備えた女性を育成するということは、跡見学園の名誉ある使命ともいえるものであります。

伝統を受け継ぎ、さらなる発展を表すデザイン、桜の花びらをモチーフにしたシンプルなデザインコンセプトは、校章の桜の花を継承していくことで伝統性を重視し、右上がりの形は未来に向かつて飛躍し続ける学園の姿をイメージするものである。また、左下の花びらの切れ目はATOMIの(A)を表し、未来の女性に求められる高感度な先進性と品格をシンボライズしたものとなっている。当日は、この記念式典にあわせて「写真で見える跡見学園一二〇年」および「花蹊・李子遺作展」

の展示コーナーも設けられ、参会者から好評を博した。

記念式典に続き祝賀会となった。冒頭、「現在の校風は歴史と伝統、学園に携わってきた人のポリシー、そして学園を見守ってくれた方々の大きな力で創られた。みなさんに感謝すると共に、今後よりよい学園づくりに努力していきたい。」という学園評議員会議長佐野一信の挨拶に続き、跡見学園高等学校の卒業生でもある東敦子のソプラノ独唱が行われ、宴に深い感動の花が添えられた。祝辞・乾杯の発声は、東京都副知事瀬田悌三郎であった。

会食と歓談のうちに祝賀会が終わりに近づいても、久しぶりの恩師、学友との再会に、来場した人々の話も尽きない様子で、明るくなごやかな和気藹々の雰囲気の中、記念品として一個のケースに収められた『花蹊教育詞藻』および『跡見学園年表』が会場の人々に配られ、一同、今後も歴史と伝統を受け継ぎながら、時代の変化に的確に対応し、より一層の発展を続けていく学園の将来を確信して、パーティーは幕を下ろした。

10 四週六休制度の導入

学園において「職員人事の一本化」が重要課題として浮上してきたとき、その大きな目的であった各機関分属職員の人事交流を促進させることについてただちに問題となったのは、「休業日」をはじめとする学園職員（教育職員以外の職員）の勤務条件の整備であった。

職員の勤務条件は、就業・休業の表・裏両面から構成される。表の勤務時間（始業時刻は各機関別）、裏の日々欠勤、長期欠勤、休日休暇および振替、休職等については、就業規則により、基本的に表・裏両面とも共通の取扱いである。しかし、職員の資質向上と継続的で質の高い就業を再生産するための休業面において事実上最も大きなウェイトを占めていた職員の「休業日」の実態については、その取扱いに関して特に明文の規程がなく、それまで各機関バラバラの常態が続き、学園として運用が不統一のまままで推移してきた。

この職員の「休業日」とは、学生・生徒の夏休み・冬休みに当たる学則上の休業日に即して実施されていた職員の長期休業を指すもので、これを

年度の暦からあらかじめ控除する形で職員の年間勤務暦を構成するという学園固有の制度である。

しかし、その運用の実態は、自宅待機・自宅研修や年次有給休暇の観念と混合していて、その意味や設定・振替等の運用ルールは、不鮮明のままであった。

このため学園は、先に規定整備委員会から勧告のあつた任用・就業関係規程の整備をさらに推し進める観点から、平成三年度より職員部人事課において、職員の勤務条件全般の整備統一に着手することとなつた。この規程整備に当たっては、まず、労働法制上の基準や国・都の週休二日制導入、母性保護・育児休業の法整備等の公務員関係の勤務制度改定の動向を視野に入れつつ、新たに「四週六休制度の導入」をはじめとする職員の就業（表）を支える休業面（裏）について、その包括的な見直しを図ることとして作業が進められた。新しい職員組合を中心とした各組合とも精力的に交渉を重ねた結果、①母性保護規程 ②育児休業規程

③休職規程 ④就業規則の一部改正 ⑤年次有給休暇規定 ⑥休業日取扱規則 ⑦特定休業日運用細則 ⑧指定土曜休業日運用細則、の八本の規

程を順次、制改定し実施に移していくこととなつた。

職員の「四週六休制度の導入」とは、これらのうち、⑤⑧の規程制定にかかるもので、平成七年度から導入された。この新しい制度は、「休業日」を「法人が附与する有給の勤務を要しない日」と定義するとともに、職員の年間所定勤務時間の実績を踏まえたうえで、土曜出勤日数を半減させるため、年次休暇二十日のうち十日を八月中に計画的付与として取得することを前提に、年間として月々金曜出勤日数二・四、土曜出勤日数二・五（すなわち「四週六休」、特定・指定土曜休業日数五八、休日数六八、年次休暇一〇をもつて標準の勤務暦を構成するものであつた。これらの規程作成においては、併せて休暇・休業日と勤務日との振替について明文の規程も設けられ、運用の統一がはかられた。

II 学内LANの構築

各基幹業務システムが平成四年（一九九二）から順次稼働を開始したことは前述のとおりであるが、「跡見学園の事務機械化に関する基本計画」で報

告したところのネットワークの構築は平成八年（一九九六）八月に敷設された。

学内LANは、学園が目的として掲げた事業を遂行するための、基幹業務システムの情報の一元管理による共有、利活用、学生サービスの充実向上を実現するためのインフラストラクチャーとして欠くことのできないものである。

構築には、すでに開発された機関ごとの業務サーバーを分散的に効率よくネットワークで接続することと、教育ネットワークと事務ネットワークを峻別することに力点をおいて設計された。これは事務に帰属する個人情報セキュリティ確保を最優先に考慮する一方で、学習・研究活動で学外との情報交換を簡便にする必要があったためである。

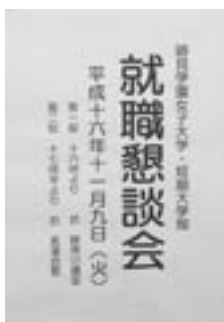
その後の学園情報化は、ネットワーク構築事業の完了により、堰を切ったように教育並びに事務環境をさまざまの勢いで情報化へと推進することになった。平成九年（一九九七）には、中学校高等学校へのパソコン実習室の設置、平成十年（一九九八）の大学への第二情報処理装置室、教材作成室の設置、短大へのマルチメディア室の設置、平

成十一年（一九九九）の大学への第三情報処理装置室の設置、平成十二年（二〇〇〇）の第四、第五情報処理装置室および情報処理自習室の設置（マルチメディア教育センター設置）、さらに平成十四年（二〇〇二）の新学部棟への第六、第七情報処理実習室の設置、LL装置室の増改築など、学園規模の情報化施策が次々と実行に移された。

特に平成十四年度のマネジメント学部の開学に向けて建築された大学三号館、四号館は、すべての教室をOAフロアにしてインテリジェント・ビル化に力点をおいて建築された。また、コミュニケーション・スペースに情報コンセンストを敷設して、情報の受発信をいつでもどこでも行えるなど多彩な学修環境への配慮が施されている。

これら一連のシステム開発により、PCの一人一台の環境が推進され、今までの事務スタイルを一変した。平成十三年（二〇〇一）には、在学証明書、健康診断証明書および学割証明書等の各種証明書が「証明書自動発行機」を通じていつでも取得できるようになり、事務の効率化と学生へのサービス向上に大きく貢献した。

昭和六十三年以降、法人主導で推進してきた情



報化計画が一段落したところで、平成十四年、ネットワーク・サーバー機器のリース期間の満了を機に、これまで法人事務局内に設置していた機器を大学新学部棟の機器室に移設した。学園としての情報化の推進においては、立ち上げ当初の原動力は各機関の情報化要求を調整しつつ、一機関に偏らないバランスの取れた情報化を力強く推進する必要から、法人事務局にOA企画室を設置した。これにより、学園の事務機械化がネットワークによって平均に構築された。

しかしながら、これからの情報化は事務の機械化以上に、学生・生徒の要求を直接受け止める教育機関の方がはるかに推進力があり、このまま法人事務局のみに情報化の推進母体を置くことは、ややもすると情報化を推進する組織が逆にブレーキとなる可能性もあることから、両キャンパスにサーバー機器を分散配置して連携を取りつつ、常に学生・生徒のニーズに対応した情報環境の維持と更新が取れるように、その管理・運営体制を分散した。

12 進学説明会・就職懇談会の開催

平成五年（一九九三）七月に設置された広報委員会は、入試広報について不特定多数を対象に新聞雑誌、車内ポスター等の連合広告を中心とする広告業者の企画に乗った従来からの広報（間接広報）から、教育機関としての学園の考え（ミッション）を生みの声で直接相手に伝える双方向の広報（直接広報）へと、学園広報の軸足を転換させるため、新たな自力企画で平成八年度から大学・短期大学部主催で開始される進学相談会と就職懇談会を広報委員会予算で支援することとした。

このような教職員と学外者とが学園のステークホルダーとして直接交流の機会をもつということは、教職員が学園の教育理念、教育目標および教育システム等のミッションについて自らの言葉で総合的に紹介することによって、受け手に学園の教育活動に対する深い理解と共感の心証形成を直接促すとともに、広報の発信内容とその効果を自らの意思で検証・集約し、従来からの広報を刷新する場を新たに設けるということを意味していた。

第一回の進学懇談会（後に「進学説明会」に改称）



は、平成八年（一九九六）七月二十三日に茗溪会館で開催された。

招待校の基準は、大学・短期大学の指定校および志願者・入学実績の高い高校を中心にする。こととし、合計一七八校に案内文書を送付した結果、

うち五〇校五二名の参加が得られた。

進学懇談会は、午後二時に大学および短期大学の学長の挨拶から始まり、入試状況・就職状況について入試広報部長が説明したのち、関係教職員が高校の先生方と直接名刺を交換して生の情報を交換しあう懇親会をもって、午後五時にお開きとなった。

次年度以降の改善点としては、参加率を更に高めるため、高校の進路指導のスケジュールの実情を勘案し、六月から七月に行われる高校の父母会、三者面談の時期に先行する六月初旬を開催日とすることが適切であるということが確認された。

一方、第二回の就職懇談会は、平成九年（一九九七）二月十七日に女子大学

新館（現二号館）の視聴覚教室およびグリーンホール一階学生食堂で開催された。

案内状は約二五〇社に発送し、出席九七社、九名の参加が得られた。参加企業の所在地は、八五社が東京都内であった。

就職懇談会は、午後二時に大学および短期大学の学長の挨拶から始まり、短期大学部および大学における教育の個性について学生部長が説明し、双方向の交流である機会を活かし参加企業からも学園に対する提言のスピーチをいただいた。続いて、この会が何よりもまず高等教育機関が行う企業との交流企画であることの特色を前面に押し出すため、特に四五分の講演コーナー「日本の近代化の出発」を設け、講師として大学の山崎一穎教授が相楽総三と赤報隊から語り起こす「御一新から御維新へ」という主題の講演がなされ、参加者からは「もう一度大学へ行きたくくなりました」等大変な好評を得ることができた。この後、場所をグリーンホールに移して、懇親会がもたれた。これには跡見理事長をはじめ法人関係者も加わり、関係教職員と企業の採用関係者とが名刺を交換しあつて直に生の情報を交換しあうなか、有意義の

うちに午後四時四五分お開きとなった。

この就職懇談会は、企業側出席者に対して詳細なアンケートを実施し、それをきめ細かく分析していることも、大きな特徴の一つである(アンケート回収五三名五三・九%)。

以上のように、進学懇談会および就職懇談会は、平成八年度の新しい企画として大学・短期大学のいわゆる入口(入試対策)と出口(就職対策)に対し、学園として今まで以上の注力により所期の成果を上げるということを目的としてスタートしたものであったが、以後、関係教職員の弛まぬ努力によって、プログラム内容の練度をいつそう高め、教員によるバックアップも強化して継続されていた。そして、この時期は、日本の高等教育界にあつては、まさに、高大连携、インターシシップ、産学連携等の新たなうねりが押し寄せて来る前夜でもあった。

13 職員人事の一本化

平成二年(一九九〇)四月に跡見学園女子大学職員組合と法人本部の跡見学園職員組合とが合同して新しい職員組合が誕生して以来、一八歳人口の

減少予測を背景に、各機関に分属する職員の間、私学の世界に視界を広げて学園全体の見地から職員の役割の見直しを図り、職員本来の責務に立ち返って業務を再構築すべきとの意識が芽生え始めてきた。

また、平成五年度からは、来るべき高等教育改革の季節をにらみ、職員部人事課による学園職員全体を対象とする大規模な職員研修会も始まった。この職員研修の開始は、職員の間からの強い要望も受けたものであった。企画された研修内容は、従来の単なる業務研修の枠組みを超え、私学職員としての自己点検・評価を踏まえ、私立の学校教育・経営について高い見識を目指す自己教育力と学園改革力を涵養することを目的とするものであり、主題および分野別研修をはじめとする独自の新しい体系的な「総合研修」の試みでもあった。

一方、学園は、平成六年(一九九四)九月二十日の本部連絡協議会で「教職員の定員定数の算定基準」を採択し、大学・短大専任教員定数を設置基準の必要専任教員数と同数に設定し、併せて職員数も専任教員数の八割を上限とすることとした。この基準は、並行する学園将来計画の検討の流れ

のなかで、学園職員の定員定数について、学園的な見地から初めて明文化された目標基準であり、併せて既存の教育分野とは異なる新分野の教育システムの開拓業務に専従できる新しいタイプの職員の導入にも途を開くものであった。

このような学園における職員意識の変化やこれからの職員に必要とされる職務水準の高度化を背景に、学園は、機関分属職員の人事交流を高め、学園発展に寄与することができると人材育成を図る観点に立って、平成七年度から職員の採用、配属および人事交流(機関間異動)並びに昇任について職員人事を法人において一括して行う「職員人事の一本化」を実施に移すこととなった。

この「職員人事の一本化」により、長年にわたるその弊害が指摘されてきた従来の機関別優先の閉じた職員人事は、各機関の意向をあらかじめ聴取しつつ、将来計画を視野に入れた学園全体の見地から法人が一括して行う、学園レベルの開かれた職員人事に移行することとなり、学園の中に、学園将来構想の実現に的確に対応することが可能な職員人事の方式が初めて確立することとなった。

これら職員人事に関する一連の動きを受けて、

跡見理事長は、「平成七年度施策について」(平成七年四月二十五日理事会)の中で、「第二次十ヶ年人事策定計画」を発表した。その策定内容は、将来構想具現化の一環として平成七年度から平成十六年度までの期間を対象とし、平成十一年度までの臨時的定員期間中および平成十二年度からの臨時的定員期間終了後の二期にわたる教職員計画数を提示し、職員については、平成七年度実数一三九名のところ、これを平成十一年度から十二年度への定員切り替えの段階までに計画数一二七名とし、さらに臨時的定員終了後の平成十二年度からは一一七名にまで縮減していくというものであった。

14 プロジェクトチームの結成

平成九年(一九九七)四月二十五日、第二七〇回理事会の「平成九年度施策について」のなかで、跡見理事長は、平成十一年度を終期とする臨時的定員の取扱いに係る文部省の取扱方針の転換(平成十六年度までの段階的解消並びに半数恒定化およびその活用原則抑制の例外扱い)を積極的に受けとめ、大学・短大の既存学科の見直しと新し

い学問領域の学部・学科の新設について検討作業に入ることを表明した。

このことから、学園将来構想の策定について平成三年（一九九一）以来六年間にわたって検討を積み重ねてきた議論の枠組みを一新するため、学園は、これまでの企画委員会を廃止し、改めて学外有識者の意見も聞くとともに、新たにプロジェクトチームを編成するとの考え方を固めた。

そして前述の「協力者会議」の、「総合文化学部」と「総合管理学部」を創設して二学部体制にするという新たな提言をたたき台とし、学園高等教育の将来構想をどう具体的に構築していくかについてプロジェクトチームでさらに討議を深めていくこととなったのである。

プロジェクトチームの構成メンバーについては、理事・評議員および教学の中枢に関わる教職員のなかから人選が進められ、平成九年（一九九七）九月二十六日の理事会にて、次のように発表された。また、プロジェクトチームには、学外有識者も、議論の進行のなかで随時出席願う予定とされた。

大学 飯島 周（学長）

山崎一穎（理事・評議員・元学長）

嶋田英誠（教授・元学長）

短大 白田 紘（学長）

大塚 博（事務局長・理事・評議員）

道本千衣子（家政科長）

中高 宮地厚生（主事 平成十一年五月十日まで）

八日まで）

植松茉莉子（校務部長・評議員）

法人 吉田一恵（法人事務局長・常務理事）

井上 清（法人事務局次長 平成十一年四月一日から中村佳

且）

事務局担当 堀 雅裕（企画課長）

理事長は、プロジェクトチームに対して、その結論を出す目的を、翌年の平成十年（一九九八）七月までに、と期限を切った。

プロジェクトチームは、平成九年十月十三日、第一回目の会議を開催して飯島 周を座長に選出し、以後「本学園高等教育部門の改革・再編成に関する基本的な諸問題について」と題し、次のように論点を整理した。

①一八歳人口が激減する中での今後の跡見学

園における高等教育のあり方に対する施策

②期間を限って入学定員を増加する臨時的措置(所謂「臨定」)終了後の対応策

③現存する高等教育機関、即ち女子大学文学部・短期大学の将来像の展望

そして、これらの論点に対応する基本事項を次のように確認し、プロジェクトチームとしての議論を進めていった。

○ 臨時的定員の取扱い

①現行の臨時的定員は、平成十二年度以降十六年度まで期間を延長し、その間臨時的定員の五割に相当する定員を限度に段階的に解消する。

②前項による臨時的定員の残余に相当する定員は、期間延長の終期までに恒常的定員化を図る。

③前項による恒常的定員を利用して、期間延長の終期までの適切な時期に女子大学に学部を新設する。

○ 既設学部・学科の改革

既設の文学部および短大の改革については、前項の学部新設を含む全体構想を構築する観点から議論を進める。

一方、同時期には、大学および短期大学部の中において自己の将来像が独自に模索される動きも存在した。平成十年二月二日には短期大学部将来構想チームが「跡見学園に於ける高等教育の将来構想について」として、短期大学部を廃止し文学部および人間科学部(短大継承)の二学部体制への移行案を提案し、また平成十年二月二十六日には大学対策委員が「報告書」のなかで、短期大学部を廃止し文学部、人間社会学部および人間環境学部(短大継承)の三学部体制への移行案を学内で提言していた。学園内の高等教育改革の機運は、まさに熟しつつあった。

このような包括的な改革案が各機関内からも出始めていたなかで、プロジェクトチームは、協力者会議の学外有識者との意見交換も経て具体的な議論を進め、平成十年四月二十八日、新学部について法律・政治・経済の教育分野に立った「アドミニストレーション学部(仮称)」「文科英文専攻臨定五〇名および文学部臨定一四五名を恒定化した入学定員一九五名」を開設することを骨子とする「プロジェクトチーム中間報告」を作成し、飯島座長はこれを平成十年五月十一日理事長に提出し

た。

理事長は、「中間報告」を平成十年五月二十六日開催の理事会に報告するとともに、経営会議を通じて、これを各機関の教職員に対しても開示し広く議論を喚起した。このフィードバックを受けたプロジェクトチームは、さらに具体的な議論を詰めて、平成十年七月七日、第一次答申「跡見学園における高等教育の将来構想について」を作成し、七月九日理事長に提出した。

この第一次答申は、今後の跡見学園における高等教育のあり方について、学園の高等教育機関を志望する女性たちおよび在学生たちにとって魅力ある学校を作ること、そして、学園に対する社会的な信頼と評価を一層高めていくこと、その実現のために、時代の要請に柔軟に対応できる教育内容とシステムの確立、安定的な学生定員および志願者の確保並びに財政基盤の強化が必要であると の立場から、「中間報告」の基本的な考えを堅持し、改めて次のような枠組みで平成十五年四月に「アドミニストレーション学部(仮称)」を新設する提案を行った。

(1) 臨定の恒定化が可能な最大数をもって

一つの新学部を設置する。

(2) 新学部は新座キャンパスに設置する。

(3) 新学部は社会系の学部とする。

(4) 新学部は、既存の文学部の設置理念から明確に異化・特化したものでなければ、認可の困難が予測される。

(5) 新学部は、公共の行政・私企業の経営・さまざまな組織における運営管理等に携わる能力をもった女性の育成を目的とする。

(6) (4)との関係で、新学部は(5)に関わる一学部一学科とし、コース制は設けない。ただし、各学生の履修の主体的な目的に従って科目履修のモデルを提示することは有効であろう。

(7) 専門教育以外の教育科目については、文学部・新学部共通とする。

第一次答申でプロジェクトチームは、また、学園の高等教育の将来構想は新学部設置だけではありません、文学部ならびに短期大学部についても改組転換又は学科改組等をも視野に入れた改革の検討が求められているとの観点から、

次のような当面の方策を提示した。

①文学部については、新学部との関連において、必要な内部改革を加えながら、学則定員に復帰する。

②短期大学部については、平成十五年までは内部改革にとどめる。

これは、あくまでも日本の社会状況・高等教育環境、そして学園の状況にはまだまだ流動的で不確定な要素が多く、また、新学部の実現をより確実にするためにも、しばらくの間は出来る限り内部改革を果たすことで対応して行かざるを得ないとの判断に立脚していた。

第一次答申を受けて理事長は、平成十年（一九九八）七月二十一日、これを理事会・評議員会に對して報告。平成十年七月二十二日に大学・短期大学部の両教授会にて第一次答申の内容について審議承認がなされると、平成十年十一月五日、理事会・評議員会は、第一次答申に基づく今後の跡見学園における高等教育のあり方に対する施策として、次のような臨時的定員終了後の対応策を承認、ただちに作業にはいることの決議を行った。

①臨時的定員の取扱いについては、平成十二

年度から平成十六年度まで臨時的定員を延長する。

②大学の臨時的定員（二九〇名）の二分の一を毎年度一〇％ずつ削減する。

③短期大学部の臨時的定員（六〇名）の一〇名を毎年度二名ずつ削減する。

④大学の臨時的定員の残り二分の一（一四五名）と短期大学部の残り（五〇名）を合わせて新学部設置の原資とする。

この理事会・評議員会の決議を受けて、平成十一年（一九九九）五月一日、跡見学園女子大学に学部創設準備室設置。その室長には、平成十一年四月二十七日理事会にて承認された新学部長予定者の伊藤大一（政策研究大学院大学教授）が就任した。さらに、平成十一年十一月四日、理事会・評議員会は、学部創設に伴う校舎等の建設について、設計業者に日本設計、建築業者に鹿島建設を選定することを決議した。また、並行して進められていた大学文学部および短期大学部文科英文専攻の臨時的定員延長申請も、平成十一年十月二十二日に認可されるところとなったのである。

この間、プロジェクトチームは第二次答申に向

けて審議を進め、平成十二年(二〇〇〇)二月二十三日、将来にわたって文学部が経営的に安定して存続し得るために必要な諸策を緊急に建てること
が、学園高等教育の基盤を確保するために何よりも優先して必要であるとの観点から、文学部に原則抑制の例外の取扱いとなるスクールカウンセラーの養成を目的とする臨床心理学科(入学定員一〇〇名純増)を平成十四年(二〇〇二)四月に増設する内容の第二次答申を行った。

第二次答申後、問を置かず、理事会・評議員会は、平成十二年三月二十八日、「大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則の一部を改正する省令」(平成十二年三月三十一日付)により学部の設置認可申請の審査期間が二年から一年に短縮されることを受け、学園の新学期開設時期を平成十五年(二〇〇三)四月から平成十四年(二〇〇二)四月に繰り上げることを決議。また、伊藤大一の健康上の理由による就任辞退に伴い新学部長予定者として山本貞雄(京セラマルチメディアコーポレーション代表取締役社長・元総務庁事務次官)を選任。同時に、大学文学部の新学科として「臨床心理学科」の設置を決議した。

他方、第二次答申と並行して、別途、大学文学部の中で既存四学科の改組についても検討が進められていた。大学は、文学部既存四学科を平成十四年四月に学生募集停止するとともに人文学科に統合して改組することを教授会で決議し、平成十二年十二月十二日理事会・評議員会は、この人文学科の設置を正式に承認した。

かくして、学園は、平成十四年四月開設を目指して社会科学系の新学部創設(マネジメント学部)、文学部臨床心理学科の増設、文学部既存四学科の人文学科への改組と、計三本の認可申請を同時並行で推進することとなったのである。

平成九年(一九九七)十月の第一回の会合以来、延べ四〇回を数える会議をもって審議を重ねてきたプロジェクトチームは、平成十三年(二〇〇一)三月五日、プロジェクトチーム最終会合をもち、平成十八年度以降のなるべく早い時期に短期大学部を家政系・生活芸術系の学問分野を中心に大学の第三学部へ改組転換するということ骨子とするプロジェクトチーム最終答申を行って、解散した。平成十三年三月二十七日、跡見理事長は、理事会・評議員会にて、プロジェクトチームの「最

終答申」について報告した。ときあたかも、うずたかく積まれた一連の認可申請書の第一弾が、文部科学省大学設置事務室に持ち込まれる前日であった。

15 跡見花蹊記念奨学金制度・跡見学園育英資金制度のスタート

学園将来構想の策定・具現化に向け、種々の改革を推し進めるなかで、跡見理事長は、昨今の志願者減少傾向や併願者獲得の競争激化、その結果として避けられない合格率の拡大に対して、学園としても積極的に対処していく必要があるとの判断から、平成十二年(二〇〇〇)五月二十五日理事会・評議員会の決議を得て、優秀な入学者を確保することを目的とする学業奨励の奨学金制度を創設することとなった。

この学業奨励の奨学金制度は、学費の面からサポートして生徒・学生の学習意欲を高めることが、さらなる応募効果を生むものとの考えに基づき、跡見学園後援会の教育助成金を原資に、各校・大学の入学定員の二%に相当する人数の範囲内で、入学試験における成績優秀者のほか在校生の学業

成績優秀者に対しても授業料の減免措置を行うものであり、日本の女性教育の先駆者の存在である学祖跡見花蹊の名を冠することで表彰の意味合いをこめて特に「跡見花蹊記念奨学金制度」と名付けられた。この奨学金制度は平成十三年四月からスタートした。

しかし、現下の日本経済はなお深刻な不況のなかにあつて、企業の倒産やリストラから多くの失業者が生まれかつ増加して教育界をも直撃しており、学園においても少なからずその影響が出始めている。このため、跡見理事長は、再び平成十四年三月二十七日理事会・評議員会の決議を得て、学園と保護者との絆を一層強め、生徒・学生が安心して勉学に専念できる環境の維持に資することを目的とする育英資金制度を平成十四年四月からただちにスタートさせることとなった。

この育英資金制度は、跡見学園後援会の教育助成金を原資に、各校・大学の入学定員の一%に相当する人数の範囲内で、経済的な事由により学業の継続が困難になった生徒・学生に対して、その学費援助を目的として一年分の授業料に相当する額を奨学金として給付するものであり、「跡見学

園育英資金制度」と名付けられた。

16 一三〇周年記念事業

平成十七年は、跡見学園創立一三〇周年の記念すべき年に当たる。

学園では、これを記念して、次のような事業を行うこととしている。

①『跡見学園―一三〇年の伝統と創造』の制作・刊行

これについては、平成十四年七月一日に「一三〇年史編集委員会」が発足した。編集委員には、大学から神野藤昭夫(教授)・泉雅博(教授)、短期大学部から高橋六二(教授・座長)・副島善道(助教授)、中学校高等学校から今井哲(教諭)・中尾正己(元教諭)、史料編纂室から中野一夫(元教諭)・町田浩一(元教諭)、および法人事務局から桑田一徳(庶務課長) 平成十六年度から鈴木ちづ子に交替)が、それぞれ選任された。

跡見学園の一三〇年史は、今後の跡見学園の指針としてその記録を後世に引き継ぐとともに、学園のさらなる発展に資することを目的としている。一三〇年史制作の企画内容は、次のとおりである。

(1)趣旨

跡見学園は女子の教育機関として創立以来、常に時勢を乗り越えてきた。社会や教育界が変容し続ける今、先人たちの遺業を確かめて明日の学園を固成する責務がいそがれている。かつて日本人は、ジュウサンマイリという人生儀礼をとおして子女の成長を見守ってきた。その倍数であるこの時に、来し方をきっかりと跡づけることによって道を見さだめる、これが跡見の本意であるはずだ。学園史を編む由縁である。

(2)全体の構成(予定)

全体構成としては、まず、通史として「第一部 跡見花蹊の創意」、「第二部 新しい学制のもとでの展開」、および「第三部 総合女子教育機関としての現在と未来」の三部に分けて叙述するものとする。

②『花蹊日記』(全五巻)の翻刻・刊行

学園は、創立一三〇周年記念事業として『花蹊日記』の刊行を目指している。日記の翻刻作業は昭和五十九年五月一日に始まったが、その完成に向けた準備作業は、最終的には「花蹊日記編集委員会」の岩田秀行(座長)・大学図書館長・人文学



『花蹊日記』

科教授)と小池章太郎(人文学科教授)を中心に鋭意進められて来たところである。その企画案内では、次のように述べられている。

学祖跡見花蹊先生は、数え年二二歳の文久元年(二八六一)四月二十一日から、八七歳で亡くなる(大正十五年一月十日)わずか二ヶ月前の大正十四年(一九二五)十一月二十四日まで、全部で四七冊の日記を残している。文久元年から明治二十三年(一八九〇)までは和紙を綴った自製の日記帳を用い、第一号から第一四号まで一四冊ある。この中で、明治十年(二八七七)、および明治十二年(二八七九)と明治十七年(二八八四)の記事が見当たらない。その後、明治二十四年(一八九二)の一年間がなく、明治二十五年(二八九二)以降は毎年一冊、市販の「当用日記」を用いて書かれている。紛失したと思われる明治二十八年(一八九五)を除いて、「当用日記」分が三三冊になる。

現存するそれらの日記については、一応の解説を終え、現在、開学一三〇周年にあわせ

た出版を目指し、鋭意編集作業と最終チェックを進めているところである。

花蹊先生の文字は大変な達筆だが、今日では解読するのが非常に難しく、また誤読を避けるためにも、同じものを繰り返して、何度も何度も読む必要がある。しかし、こうした地道な作業を経て、花蹊先生の一族、師弟、交友関係、また暮らしている土地の様子、時代の流れなどが少しずつ明らかになってきた。

和宮様降嫁のお供をといた話が周囲の反対によって取りやめになったこと(文久元年)、幕末から明治初年の大坂、京都での生活、また、母上を亡くされた時の悲しみ(明治二年)、さまざまな困難をとめた上京(明治三年)など、初期の日記からは、若き花蹊先生の日々がありありと浮かんでくる。また、明治八年、跡見学校という名で神田猿樂町に開校、さらに発展し、明治二〇年には、小石川柳町に大きく新しい校舎を建築したときの様子も記され、花蹊先生の女子教育に対するなみなみならぬ情熱が、日記の行間からあふれ出て

くるようである。

この『花蹊日記』については、すでに『朝日新聞』(平成十六年四月二十三日夕刊)にも、維新動乱の日常を伝える貴重な資料として大きく取り上げられ、その刊行への取り組みに対し、あついで期待が寄せられているところである。刊行に当たっては、新たに、花蹊の母方の実家である大阪・木津の寺田家の家藏品に対する調査による貴重な成果も取り入れられ、その資料的な価値は一層高いものとなろう。

③ 学園創立一三〇周年記念式典・祝賀会

平成十七年に創立一三〇周年を迎えるに当たり、学園は、平成十七年十一月十二日(土)に跡見講堂を会場にして、記念式典・祝賀会を開催することとした。

今回の創立一三〇周年は、跡見理事長が就任以来学園の中に呼び込んできた新しい風、即ち教育施設のリニューアル(教育施設総合拡充計画)、教育学の新展開(学園高等教育システムの二研究科・二学部五学科への大転換)その他広範な学園改革路線の総仕上げの時期とも重なり、学園史にとつ

てはきわめて重要な記念の年となるものである。

一二〇周年の前例と基本的には同じ様式で質素に臨む予定であるが、次代の学園発展につながる大きな意味を有する記念式典・祝賀会にしたいと考えている。

